

带状疱疹ワクチンの任意予防接種費用助成の実施について

1 概要

带状疱疹は、体の左右どちらかに、痛みやかゆみなどを伴う発疹や水ぶくれが带状に現れる皮膚の病気であり、加齢、ストレス、疲労などによる免疫機能低下により発症する。80歳までに約3人に1人が発症し、50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち、約2割が3か月以上痛みが続く带状疱疹後神経痛になるといわれている。新型コロナウイルス感染症の流行により、带状疱疹に罹患するリスクが増大している。

带状疱疹の予防にはワクチンが有効だが、定期予防接種の対象ではなく、全額自費の任意予防接種となっているため、带状疱疹の予防及び区民の経済的負担の軽減を目的に、任意予防接種の費用助成を実施する。

2 助成の内容

(1) 対象者

50歳以上の中野区民

(2) 実施開始予定

令和5年3月1日

(3) 実施場所

中野区内実施医療機関

(4) 助成額

ア 乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,000円

イ 乾燥組換え带状疱疹ワクチン 10,000円×2回=20,000円

(5) 助成方法

接種を希望する方は、医療機関が定めた接種単価から(4)の助成額を差し引いた金額を医療機関窓口で支払う。

(6) 助成回数

生涯1度 ※(4)イは、接種完了となる2回まで

(7) 広報

区ホームページ(12月中旬)、区報(令和5年2月20日号)

区内実施医療機関におけるポスターの掲示等

(8) 償還払い

対象者が区内実施医療機関以外で接種した場合、その接種記録、領収書等を添えて申請を行うことで、(4)の金額を上限として費用助成を行う。